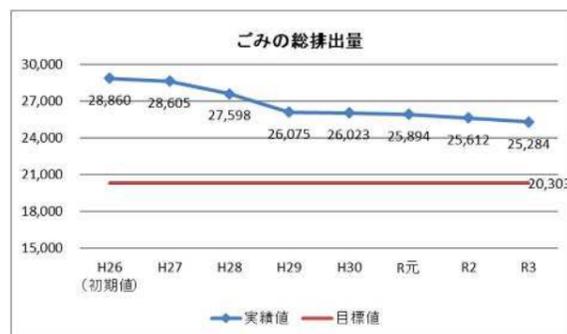
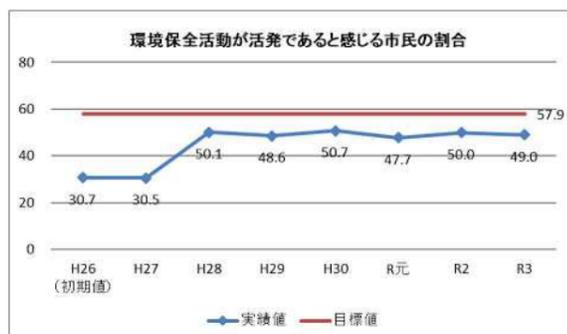
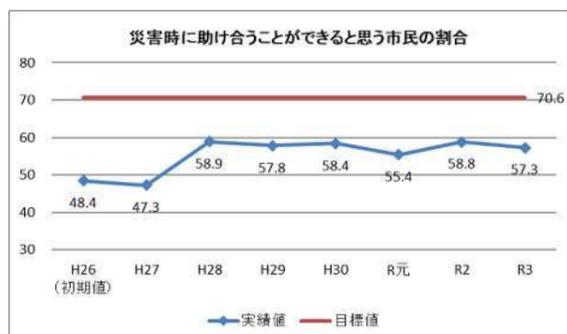


6. 環境と共生した安心・安全なまちづくり【生活環境・防犯防災部門】

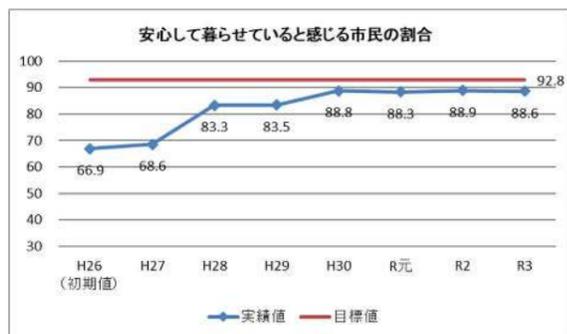
No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】 50.7	47.7	50.0	49.0	【57.9】	27	自然環境の保全と低炭素社会の実現	I	環境保全活動を行っている市民数	人/年	13,000	【-】 -	32,970	38,381	34,734	【21,000】
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】 26,023	25,894	25,612	25,284	【20,303】			II	太陽光発電施設による発電出力	kW	20,618	【30,589】 53,116	54,639	62,252	63,859	【52,943】
28	快適な生活環境の保全と向上												28	快適な生活環境の保全と向上	II	蓄電システム容量(天草市補助利用分)	kWh	-	【-】 244※	939	1,421	1,987	【1,886】
															I	生活環境に関する苦情件数	件/年	278	【250】 184	213	327	407	【190】
															II	資源化率	%	23.2	【28.0】 22.8	22.2	22.1	22.6	【28.0】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
15	災害に備えた環境ができていないこと	災害時に助け合うことができると思う市民の割合	%	48.4	47.3	58.9	57.8	【59.5】 58.4	55.4	58.8	57.3	【70.6】	29	災害に強いまちの形成	I	災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	%	32.2	【43.7】 47.5	46.4	44.7	44.2	【55.2】
															II	災害時応援協定数	件	-	【-】 31	39	40	43	【35】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
16	市民が安心して暮らせる環境ができていないこと	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	88.6	【92.8】	30	消防・救助・救急体制の整備	I	消防・救急活動等に安全・安心を感じている市民の割合	%	60.8	【69.6】 70.3	69.1	65.7	70.7	【78.4】
															31	防犯対策・交通安全の推進	I	犯罪認知件数	件/年	355	【320】 158	135	120
II	交通事故発生件数	件/年	193	【168】 101	66	60	66	【84】															
														III	犯罪や交通事故にあわないように意識した行動をとっている市民の割合	%	-	89.6	90.0	90.5	91.3	【93.1】	
32	消費生活の支援	I	相談件数	件/年	584	【584】 650	560	615	593	【584】													



政策27 自然環境の保全と低炭素社会の実現

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】 50.7	47.7	50.0	49.0
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】 26,023	25,894	25,612	25,284

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	環境保全活動を行っている市民数	人/年	13,000	【-】 —	32,970	38,381	34,734	【21,000】
	太陽光発電施設による発電出力	kW	20,618	【30,589】 53,116	54,639	62,252	63,859	【52,943】
II	蓄電システム容量(天草市補助利用分)	kWh	—	【-】 244※	939	1,421	1,987	【1,886】

●環境指標への反映（分析）

環境保全活動については、ボランティア清掃活動等を通じて市民の協力により実施されている。新型コロナウイルスの影響に伴い活動を中止された団体もあったが、ボランティア清掃活動に携わった人は例年並みとなっている。また、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置支援についても例年並みの申請がっており、再生可能エネルギーの利用促進に繋がっている。
このようなことから、環境指標は、新型コロナウイルスに伴い活動自粛の影響があるなかで、昨年度並みの割合になっていると考えられる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 自然環境保全活動の推進

- ・環境保全推進員の研修及びタイムリーな情報の提供を実施し、市民への身近な環境保全推進のための啓発や環境調査等を実施
- ・自然環境保全を推進するために行う基礎調査となる環境実態調査を実施した。
- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動は県民運動として県全体での取り組みであり、本市では市内全域で地域ごとに一斉清掃活動に取り組んだ。一部新型コロナウイルスの影響により中止した地域もあったが、各地域で3,547人の参加があった。
- ・海岸漂着物地域対策推進事業については、クリーン作戦やボランティア活動で収集された海岸漂着物を回収・運搬・処分等、適正に処理を行った。

◆施策計画Ⅱ 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

- ・CO2削減のための省エネルギー対策として個人の太陽光発電システム及び蓄電システムの設置に助成を実施した。
- ・廃食用油変換装置においては、施設の老朽化や費用対効果が見込めない状況であったため、令和3年度において施設の解体撤去を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 自然環境保全活動の推進

- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動をはじめボランティア清掃活動は、市民の善意と協力があって成り立つ事業のため、環境保全啓発の継続と一層の呼びかけを行う必要がある。
- ・早崎海峡海域（通詞島沖）に生息するイルカについて、今後環境教育の拠点となるような仕組みを構築する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

- ・太陽光発電システムについては、市内の至る所に事業用発電所が設置されているが、山間部においては、土砂崩れ等により環境被害も発生している。
- ・五和風力発電施設について、稼働後20年以上が経過し、耐用年数も超過している。現在、ブレードに損傷（開口）が見つかり運転を停止している状況にあるが、強風時の対策は行う必要があるため、維持補修を行い継続するのか、解体や代替え設備の建設等を検討している。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 自然環境保全活動の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・みんなの川と海づくりデー一斉清掃活動をはじめボランティア清掃活動は、各支所を通して、一層の周知を図っていく。
- ・イルカセンターの指定管理者である天草漁協や大学と連携し、イルカの生息数や漁業者との共存の歴史など基礎的な情報を収集するとともに、データベース化を図るなか、環境保全に関する調査を行う。
- ・海岸漂着物の処理については、主に地域環境保全対策費補助金を活用して事業を進めているが、補助事業に該当しない箇所については、市の単独事業で実施する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・環境審議会において意見を聞きながら、環境保全活動への取り組み方を改善していく。
- ・イルカ環境の実態調査については、令和4年度の取り組みを継続しながら、今後行うべき調査等を検討する。

◆施策計画Ⅱ 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現

「やり方の改善（令和4年度中）」

- ・太陽光や風力などの発電所を設置することで、環境に悪影響を与えないよう、地域環境と調和のとれた再生可能エネルギー発電事業を促進するための条例の検討を行う。
- ・五和風力発電施設については、令和4年度においてブレードの解体撤去を行い、今後の方向性として、施設解体や大学との連携による代替え設備の建設等の検討を行う。
- ・天草市環境基本計画の中間見直しを行うとともに、天草市再エネ導入戦略を策定する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・五和風力発電施設について、検討結果に基づいた取り組みを進めていく。
- ・天草市環境基本計画及び天草市再エネ導入戦略の計画に基づいた取り組みを進めていく。

政策28 快適な生活環境の保全と向上

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3
14	自然を守り資源の循環が図られていること	環境保全活動が活発であると感じる市民の割合	%	30.7	30.5	50.1	48.6	【44.3】 50.7	47.7	50.0	49.0
		ごみの総排出量	t	28,860	28,605	27,598	26,075	【-】 26,023	25,894	25,612	25,284

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	生活環境に関する苦情件数	件/年	278	【250】 184	213	327	407	【190】
II	資源化率	%	23.2	【28.0】 22.8	22.2	22.1	22.6	【28.0】

●環境指標への反映（分析）

狂犬病予防注射の接種率向上に向けた獣医師会と協力した取り組みや、テレビ共同受信施設の改修に向けた計画的な補助、また、ポイ捨てごみ等の軽微なごみの回収による地域美化等を引き続き行うことで、環境保全活動が活発であると感じる市民の割合に反映されていると考えられる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- ・狂犬病予防対策のため、集合予防注射を実施した。また、保健所と連携し、野犬捕獲等の対策を実施した。
- ・狂犬病予防注射未接種犬の飼育者に対して、接種督促のハガキを発送し、死亡犬については、届出を行うよう指導した。
- ・テレビ共同受信施設の大規模な改修・更新を行った共聴組合に対し2件の補助を行った。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- ・ごみの減量化・資源化に向け、環境美化推進員の協力による資源物の分別指導や資源物回収活動団体への報奨金の交付、ごみ出しカレンダーの配布、生ごみ処理容器等設置補助などを行うと共に、小学校や地区振興会を中心に各種団体への環境学習を行った。
- ・市内小中学校数校に協力いただき、給食牛乳パックをトイレトペーパー原料として再利用する方向性を定めるとともに、再利用トイレトペーパー包装紙のデザイン募集を行い、市内小中学校の児童生徒の環境に対する啓発活動の足がかりとすることができた。
- ・クリーンセンターにおいて収集運搬許可業者のごみ内容物展開検査を実施し、分別回収の徹底指導を行った。
- ・環境美化対策事業において環境美化業務補助員4名を配置し、不法投棄防止パトロールや不法投棄現場への看板設置や監視カメラの設置を行うとともに軽微なポイ捨てごみや処理困難物の回収等、市内の環境美化向上に向けた活動を行った。
- ・各クリーンセンターにおいては老朽化が進んでおり、突発的な修繕等が相次いでいるため、修繕及び工事等を実施した。

●課題

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- ・苦情要望の内容によっては、相手方が市外在住者の場合もあり、現地確認等に時間を要する場合もあるため丁寧な対応を行わなければならない。近年においては、雑草繁茂・野焼き・不法投棄・違反ごみ等の苦情相談が増加している。
- ・狂犬病予防接種については、法に基づき飼育者に対して適正に接種するよう求めているが、予防接種及び犬に関する届出を促進するため、再通知ハガキを発送するなどの更なる周知を行っていく。
- ・火葬場施設については、快適な利用に向けた維持管理を行っていく。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- ・清掃センターに搬入されるごみのうち、特に事業系ごみの中に資源物が混入されているため、更なるごみの減量化・資源化のための対策を検討する必要がある。
- ・各クリーンセンターは老朽化が進んでいる中、市民生活と密接にかかわる施設のため、施設の保守管理や定期的な改修等により施設の延命化を図る必要がある。併せて、新ごみ処理施設稼働に向けた今後の施設運営について検討する必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活環境の充実

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・要望・苦情・相談については、各支所へ配布した「要望等対応の手引き」を見直しながら適切に対応する。
 - ・未注射犬への注射の促進について、ケーブルテレビ、みつばちラジオを利用して周知を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・法令の改正等に伴う対応方法の変更があった場合や、毎年慣例化している要望・苦情・相談については、随時要望等対応の手引きの見直しを行い、改善していく。

◆施策計画Ⅱ ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・給食牛乳パックの再資源化に向けた活動を促進するため、協力校の増加に向け市内各小中学校に周知を行う。
 - ・事業系ごみの搬入車両の展開検査を定期的実施し、排出事業者及び収集運搬業者に対し研修の実施等、分別指導を強化する。
 - ・各クリーンセンターの新ごみ処理施設稼働に向けた計画の策定。
 - ・各種団体への環境学習を通じてごみの減量化・資源化の啓発を促進する。併せて環境美化推進員等との連携のもと、資源物の分別の徹底やごみの減量化に取り組む。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・各クリーンセンターの改修計画に基づく整備を行う。
 - ・事業ごみの減量化・資源化を推進するため、事業所に対する指導の徹底を図る。

政策29 災害に強いまちの形成

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
15	災害に備えた環境ができていること	災害時に助け合うことができると思う市民の割合	%	48.4	47.3	58.9	57.8	【59.5】 58.4	55.4	58.8	57.3	【70.6】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	災害等に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	%	32.2	【43.7】 47.5	46.4	44.7	44.2	【55.2】
II	災害時応援協定数	件	—	【—】 31	39	40	43	【35】

●環境指標への反映（分析）

自主防災組織の設立が増え、組織独自の防災訓練等活動が活発になることで、地域のことは地域で守るという、市民による自助・共助の体制への関心が高まっている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・戸別受信機の各家庭等への整備により、豪雨、暴風などの時でも屋内での防災情報伝達・防災情報収集が来ている。
- ・あらゆる災害に対する市民の防災意識の高揚を目的とした啓発事業として、市内一斉の避難訓練の計画、出前講座などの地区単位での防災講話などを実施した。また災害用資機材の充実を図るため、消防ホースや消火栓用ボックスなどの必要な機材の配備を行った。さらには、災害発生時の応急対策として、豪雨災害による人家裏の土砂崩れ（人家等への被害あり）について、土砂取り除きを行い、住民生活への支障軽減を図った。
- ・河川や水路等における様々な整備事業を実施し、災害の防止を図った。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- ・防災行政無線の整備により、本庁での一体的な運用と全国瞬時警報システム（J-ALERT）との自動連携、天草ケーブルネットワークとの協定締結によりコミュニティFM（みつばちラジオ）との連携も可能となった。
- ・新たに災害に係る救援物資等に関する災害時応援協定締結を行い、災害時の市民に対する必要な物資の迅速な提供を強化することに繋がった。
- ・戸別受信機の各家庭等への整備により、豪雨、暴風などの時でも屋内での防災情報伝達・防災情報収集が容易に出来ている。
- ・共助の要である自主防災組織リーダー育成のために、熊本県主催の「火の国ぼうさい塾」の参加募集を行い、多くの市民の方が受講し、防災士の資格取得につなげることが出来た。このことにより多くの市民の方の防災意識の高揚が図られた。

●課題

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- ・転入者を含む戸別受信機未設置の世帯への設置推進を図る必要がある。
- ・市内一斉避難訓練は、自分達が住んでいる地域の危険箇所の確認や避難する際の問題点等を検証することを目的に、継続して実施する必要がある。
- ・自主防災組織の組織づくりを推進し、活動の活性化を図るとともに、更なる地域の防災リーダーを養成する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- ・災害対応、対策の迅速化を図るため、災害時応援協定締結団体との連携強化、新たな防災関係機関等との応援協定をさらに充実させていく必要がある。
- ・現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時にあっても行政サービスの低下を招くことのないよう、業務の早期回復・継続を行っていく必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域ぐるみの防災活動の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・戸別受信機の未設置世帯への設置推進について、転入者へ届時の窓口説明を行い、未設置の世帯へは広報やホームページ等媒体による設置の推進を行う。
 - ・一斉避難訓練時に、「天草市総合防災マップ」を活用した地域独自の防災図上訓練や、消火器・消火栓を活用した実践的な訓練を実施する。
 - ・自主防災組織の中心となるリーダーを育成するため、令和4年度に天草開催予定の「火の国ぼうさい塾」に100名受講してもらい、防災士資格取得後は、地域の防災活動に貢献していただく。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・各地域及び行政区ごとに積極的な戸別受信機の利活用について推進する。
 - ・自主防災組織における防災リーダーの育成を推進する。

◆施策計画Ⅱ 災害時の支援体制の充実

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・災害時応援協定締結団体との協定内容の確認等を行うことで、更なる連携強化を図るとともに、新たな分野の防災関係機関との応援協定締結を推進していく。
 - ・現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、業務継続計画（BCP）の各所管課における点検・検証、見直し、改善を実施し、訓練を通して計画の充実を図っていく。
 - また、災害時等の市民が視覚的情報収集の充実を図るために、河川や道路へのWEBカメラの設置について、関係機関等と連携しながら、設置計画を進めていく。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・災害時応援協定の締結団体との定期的な協定内容確認を実施しながら連携強化を図り、民間事業者等との新たな応援協定締結による充実を図ることで、様々な支援体制と災害時の応急対策・復旧復興対策の構築を推進する。
 - ・業務継続計画（BCP）の実行性を高めるため、定期的な見直しを図る。

政策30 消防・救助・救急体制の整備

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	88.6	【92.8】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	消防・救急活動等に安全・安心を感じている市民の割合	%	60.8	【69.6】 70.3	69.1	65.7	70.7	【78.4】

●環境指標への反映（分析）

消防施設の充実、消防団員の地域における活動及び火災発生時等の防災行政無線（戸別受信機）による情報伝達により市民の安心感は高まってきている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- ・消防格納庫（新築2棟）の整備による火災発生時等の出動態勢の強化を図った。
- ・消火栓（新設3箇所、改良8箇所、修繕14箇所）の整備による水利確保に取り組んだ。
- ・市民の生命、身体、財産を火災や災害から守るために、消防団による各種訓練の実施を計画していたが、コロナ禍の影響により自粛することとなり、十分な訓練は行うことが出来なかった。新入団員や幹部については、消防団員としての質の向上に向け、規模を縮小して訓練を実施し、災害時等に求められる役割を果たすために必要な知識・技術の研鑽に努めた。
- ・救急、救助業務を行う天草広域連合消防本部の経費を負担した。（北消防署訓練棟建設・資機材搬送車・梯子車等車両購入等）

●課題

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- ・消防力を低下させないためにも計画的に設備や資機材（車両、ポンプ）の更新を行う必要があるが、一時的に負担が集中することがないよう計画的な更新・整備が必要である。
- ・地域の消防防災の要である消防団については、若年層の意識の変化などにより、団員確保が困難になっている。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画 I 消防・救助・救急体制の充実

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・消防設備及び資機材の整備については、優先順位を明確にし、災害対応に不備が生じないように効率的に実施する。
 - ・消防団員の確保については、国からの提案を踏まえた消防団員の報酬額の見直しなどの待遇改善を行うとともに、消防団活動に対する事業所の理解と協力を得るため、消防団と連携による地域の事業所訪問を実施し、従業員の勧誘と「消防団協力事業所制度」の更なる導入を進める。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・消防施設、資機材の更新については、定期的な点検を行いながら、毎年予算を平準化して実施していく。また、更新内容についても、新たな設置等ではなく、長寿命化を図るために修繕や改修等による継続維持方針を検討していく。
 - ・消防団を地域全体で応援する仕組みを充実させるとともに、消防団のイメージアップと魅力づくりを推進する。
 - ・地域消防、防災力の充実を図ることを目的に、消防団員その家族等に対しサービス等を提供する「消防団応援の店」の導入を検討する

政策3-1 防犯対策・交通安全の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	88.6	【92.8】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	犯罪認知件数	件/年	355	【320】 158	135	120	98	【159】
II	交通事故発生件数	件/年	193	【168】 101	66	60	66	【84】
III	犯罪や交通事故にあわないように意識した行動をとっている市民の割合	%	—	89.6	90.0	90.5	91.3	【93.1】

●環境指標への反映（分析）

令和3年度は環境指標の数値は微減となったが、高い数値を維持しており、成果指標となっている犯罪認知件数、交通事故発生件数は共に減少傾向で推移しており、今後も取り組む内容は継続していく必要があると考えている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 防犯対策の推進

- 各種防犯活動による犯罪の抑制等を推進するため、防犯協会へ補助金を交付した。防犯協会では、特殊詐欺被害防止の啓発用ハガキやチラシの発送、立て看板やのぼり旗の作成、各防犯団体への支援、簡易型防犯カメラ貸出事業を実施された。
- 自主防犯団体では、青色回転装備車によるパトロールや児童・生徒の登下校時間帯での見守り活動を実施された。市では、青色回転灯装備車によるパトロールを実施するとともに、市政だより、防災無線や市安心安全メールによる防犯情報の発信を行った。
- 生活安全推進協議会を開催し、天草市の犯罪概況や防犯対策、各団体の取り組み状況について情報共有を図った。
- 防犯灯の設置については、学校からの要望に基づく新設（10基）を行った。また、地区からの申請に基づく設置費補助（13件17基）を行った。
- 平成30年度から6カ年計画で整備する老朽化した防犯灯柱（935基）について、令和3年度は176基を更新した。
- 警察が発信するゆっぴー安心メールの声掛け事案情報を基に、市安心安全メールでも注意喚起を行い、連携を図った。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

- 交通安全対策事業として、春・秋の交通安全運動、年末年始の交通事故防止運動期間中及び交通事故死ゼロを目指す日に、通学路において市三役、市職員及び交通指導員による登校時の街頭指導を実施した。また、薄暮時における交通事故を未然に防止するため、ひのくにピカピカ運動期間中に反射材の無料配布を図った。
- 高齢者が加害者及び被害者にならないための交通安全対策及び教育のため、セーフティサポートカー講習及び免許証自主返納の啓発も取り入れた交通安全教室を開催しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、代替策として、高齢者世帯訪問事業の訪問数を増加（1,100世帯から1,300世帯へ）し、交通安全の普及啓発を図った。
- 交通安全協会への補助金や交通安全教育講習員制度への負担金を交付し、広報活動の推進、交通安全教室の開催（実施回数129回、受講人数6,761人）など、地域の特性と住民のニーズを踏まえた効果的な交通事故防止対策が展開された。
- 免許証自主返納を促す施策として、運転経歴証明書発行手数料の助成（264人/1,100円）を行った。
- 信号機や横断歩道、停止線等の交通安全施設の要望については、警察や道路管理者とともに現地調査を行い、状況を精査し対応を行った。
- 交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした天草市交通安全計画を作成した。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

- 防犯対策と交通安全対策を一体的に協議する組織として、「生活安全推進協議会」と「交通安全対策会議」を合同会議として開催し、防犯活動団体と交通安全団体が連携できる取り組みについて協議を行ったことで、各団体に対して連携の必要性や重要性について認識してもらうことが出来たと考えている。
- 防犯対策及び交通安全対策の各事業の取り組みにより、市民の安全意識向上が図られたことが成果指標の増に繋がっていると考える。

●課題

◆施策計画Ⅰ 防犯対策の推進

犯罪認知件数、子供を対象とした声掛け事案は共に減少傾向で推移している。しかしながら、依然として空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生していることが課題である。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

高齢化率の上昇により高齢者の免許保有数も年々増加しているが、高齢者が当事者となる交通事故発生件数は横ばいであることから、交通安全施策の効果が出ているものと思われる。しかしながら、薄暮時における無灯火車や、店舗等の駐車場内における物損事故、横断歩道の一時停止義務違反など、人身事故に繋がりがかねない事案の対策が課題である。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

防犯対策と交通安全対策を一体的に協議し取り組む仕組みを構築するため合同会議として開催しているが、各団体間の協力体制の構築と活動の定着化が課題である。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 防犯対策の推進

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 市の安心安全メールと警察のゆっぴー安心メールとの連携を引き続き行うとともに、各地区振興会の地区振興会だより・各駐在所の駐在所だより・みつばちラジオなどに声掛け事案の注意を促す情報発信を依頼する。
- 防犯と交通安全の情報共有による団体間の連携を目的に、生活安全推進協議会と交通安全対策会議を合同会議として開催している。犯罪抑止に向け、パトロール及び見守り体制の更なる強化を依頼するとともに、交通安全団体との連携した取り組みの推進を図る。
- 令和3年度の防犯カメラ設置費補助件数が1件だったことから、補助制度の周知を図る。また、防犯協会が実施している簡易型防犯カメラ貸し出し事業も併せて周知を図る。
- 6カ年計画の老朽化した防犯灯柱の整備についても、引き続き更新を行う。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 市民自らが防犯に対する意識を持ち、積極的に防犯活動に取り組んでいただくよう、生活安全推進協議会において協議を行い、防犯事業の充実に向け、その時々の実情にあった改善策を見出し対応していく。

◆施策計画Ⅱ 安全な交通環境の充実

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 防犯と交通安全の情報共有による団体間の連携を目的に、生活安全推進協議会と交通安全対策会議を合同会議として開催している。通学路における見守り体制の連携強化を依頼し、一層の交通事故防止を図る。
- 無灯火車対策の「ひのくにピカピカ運動」、物損事故対策の「バックで駐車運動」、横断歩道一時停止対策の「手前運動」の更なる周知啓発を警察署・交通安全協会等と連携して行い、交通安全意識の向上を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 今後更なる交通安全事業の充実を図ることから、警察署・各交通安全団体との合同推進会議において、その時々の実情にあった対策を協議し対応していく。
- 令和4年度まで「交通事故発生件数84件以下」を継続させるため、関係機関・団体、特に老人クラブ連合会を取り込み、より効果的な取り組みを協議し実施していく。

◆施策計画Ⅲ 防犯・交通安全の総合的な政策の推進

「やり方の改善（令和4年度中）」

- 合同会議で「通学路における安全の確保」、「安全教育の推進」、「高齢者の安全の確保」、「安全に配慮した道路等の整備」という共通する課題について意見交換を行い、防犯活動団体と交通安全団体の連携した取り組みを実施している。令和4年度は、令和3年度の取り組み結果の報告と更なる連携方法について協議を行い、協議結果を基に各団体の活動の推進を図る。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- 合同会議の協議結果による各活動に基づき、各団体間の協力体制の構築と活動の定着化を図っていくが、定着化に向けた市のバックアップ及びフォロー体制について、各団体から意見聞き取りを行い、実践を図る。

政策3-2 消費生活の支援

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
16	市民が安心して暮らせる環境ができてきていること	安心して暮らせていると感じる市民の割合	%	66.9	68.6	83.3	83.5	【76.9】 88.8	88.3	88.9	88.6	【92.8】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	相談件数	件/年	584	【584】 650	560	615	593	【584】

●環境指標への反映（分析）

市政だより、市安心安全メール、防災無線、みつばちラジオや出前講座にて消費者詐欺被害防止の周知啓発活動を行ったことにより成果指標である相談件数は少なくなっている。「電話で『お金』詐欺」など新たな特殊詐欺の発生により環境指標は微減したものと考えている。今後も、特に被害や相談が多い高齢者に向け、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら周知啓発活動に取り組んでいく必要があると考えている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- ・年々、悪質巧妙化する消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう「天草市消費生活センター」を設置している。センターでは、相談受付、出前講座やセミナー等の開催、業者やローン会社との交渉、弁護士へ相談を繋ぐ業務など、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行った。
- ・令和3年度は市役所職員をかたる「電話で『お金』詐欺」に関する相談が増加したことから、防災無線放送並びに市内全戸へのチラシ配布による注意喚起を行い、被害の未然防止に努めた。
- ・民法改正に伴う成年年齢の引き下げにより、対象年齢における消費者詐欺被害の発生が懸念されることから、高校生に対し教材を配布するなど周知啓発に努めた。
- ・消費者安全確保地域協議会の各構成団体間における情報共有及び連携強化により、消費生活上、特に配慮を要する消費者に対し、被害の早期発見や拡大の未然防止が図られた。
- ・弁護士無料法律相談会を開催（12回/54件）したことにより、多重債務問題や法律上の悩みを抱える市民の不安解消に寄与できた。

●課題

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- ・市政だより、市安心安全メールなど各媒体での啓発活動と出前講座により、従来の架空請求事案の相談は減少したが、スマートフォンの普及に伴う定期購入トラブルや契約トラブルの相談が増加している。
- ・相談内容は年代ごとの傾向があることから、年代にあった効果的な周知・啓発活動を行う必要がある。また、高齢者から「電話で『お金』詐欺」に関する相談が増加しているが、新型コロナウイルス感染症対策により出前講座が中止や延期されるなど啓発活動への制限が出ており、それに伴う被害の増加が懸念される。
- ・民法改正に伴う成年年齢の引き下げにより、対象年齢における消費者詐欺被害の発生が懸念される。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画 I 消費者保護対策の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・若年層への啓発活動については、学校への出前講座や教材配布、市安心安全メール等で周知啓発を行う。高齢者への啓発活動について、感染症対策で出前講座が減少する分、市政だよりやみつばちラジオ等の各媒体での周知啓発を強化する。また、高齢者の被害防止と救済活動については、消費者安全確保地域協議会構成団体と連携を図る。
 - ・日々新たな手法の詐欺が発生することから、国民生活センター等の研修への積極的参加による消費生活相談員のスキルアップに努め、相談業務の充実及び強化を図る。
 - ・市主催による無料法律相談会を引き続き毎月第4水曜日に実施し、市民の不安解消を図る。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・消費者安全確保地域協議会の構成団体間の、更なる連携強化と情報の共有化を図る。